

高齢者への補聴器購入費助成を始めます

7月1日から受付開始

市では、聴力機能低下により、コミュニケーションが取りにくい高齢者に対する補聴器購入費用の一部助成を、7月1日より開始します。

助成対象費用

上限20,000円

- ・医療機器認定を取得している補聴器を新たに購入する費用となります。
- ・1人につき1回限りの助成で、既に助成を受けたかたは対象となりません。

申請きるかた

※以下のすべての要件を満たすかた

- (1) 市内に住所を有し、現に居住している65歳以上のかた
- (2) 両耳の聴力レベルが40デシベル以上のかたであって、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないかた
- (3) 耳鼻咽喉科の医師により、聴力低下のため日常生活に支障があり、補聴器の必要性を認める旨の意見書等を得ることができるかた
- (4) 市税及び介護保険料を滞納していないかた

申請方法

※購入する前に申請が必要です。

ご希望のかたは、詳しい内容をご説明しますので事前に高齢介護課までご連絡ください。



受付場所・連絡先

白岡市役所 高齢介護課 地域支援担当

【取材に関するお問い合わせ】

白岡市 健康福祉部 高齢介護課 地域支援担当

電話 0480(31)8208 メールアドレス koureikaigo@city.shiraoka.lg.jp